

(3) 保健室で行う手当

① 具合が悪くなった場合

- ・ 一時安静にして様子を見ても回復せず、授業に戻れないような場合は、早退となります。
- ・ 一人では下校はできません。必ず保護者の方がお迎えに来ていただくようお願いいたします。
- ・ 発熱時は、悪化や他の児童への感染防止のため、なるべく早めのお迎えをお願いします。

② けがをした場合

- ・ 応急処置を行い、医療機関への受診が必要と判断した場合は、保護者の方へ連絡し、医療機関への付き添いをお願いします。(その際、保険証と現金をご持参ください)

保健室では、児童が学校でけがをしたり、体調が悪くなったりした場合に手当を
行います。手当の内容は、医療機関を受診するまでの応急処置、または医療機関
を受診するほどではない場合の対応となります。

(4) 保健緊急連絡カードについて

- ・ 学校で体調が悪くなったり、けがをして医療機関への受診が必要になった場合は、保護者の方に連絡いたします。緊急時、確実に連絡が取れるよう必ず連絡のつく連絡先をご記入ください。携帯電話番号・勤務先の電話番号に加え、親戚など緊急時に連絡が可能な番号も併せてご記入ください。

保護者の方と連絡が取れずに、お子さんが心細い思いをして待つことがあります。
連絡先に変更があった場合や、長時間外出される場合は、お子さんに行き先や
連絡先を必ず伝えるようお願いいたします。

(5) 健康相談について

- ・ 学校では、お子さんの体や心の健康に関するご相談をお受けしています。学校生活の中で気になることや、不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。